

# みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2003/02/08 Vol. 122 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX  
45-8362

E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

## 印西市議会/平成 14 年第 4 回定例会報告 ( 6 ) ～ 市町村合併への視点 / どうする印西市 ( 3 )

いつもお世話になっております。印西市議会(12月定例会)は、12月20日に閉会しました。今回も「市町村合併への視点」について、12月議会での私からの代表質問、市執行部からの回答をご報告していきたいと思っております。私の質問と執行部の答弁より、市町村合併について考えていただければと思います。

12/4(水曜日)に、代表質問に立ちました。以下、市当局の回答です。

### 1. 市町村合併問題とまちの将来について

10月31日に印旛合同庁舎で、印旛地域の5市町村が任意合併協議会設置で合意を得たと発表がされ、事務レベルでの話し合いが行われることになったと報じられた。

5市町村では合併に関して、温度差があるように感じるが、合併特例法の期限が平成17年3月に迫る中で、今年度中に近隣の5市町村の意思が固まらなかった場合には、印西市はどのような判断をしていくのだろうか。また、印西市では市町村合併について、市民に対して十分な説明がされ、市民が意思を示す機会が与えられるのであろうか。

#### (4) 市民投票条例についての検討はどのように進んでいるのか。

18歳以上の市民と永住外国人に対してはどのような配慮がされるのか。

(回答/市長)市民投票条例の検討状況について、お答え致します。結論から申し上げますと「情報収集の段階」でございます。最近の、新聞報道にもございましたように、「合併問題に関する住民投票条例」を制定しているのは、現在のところ、全国で16市町村です。ご質問の投票資格では「年齢制限の引き下げ」や「永住外国人を認めたもの」がでございます。また「投票の時期」や「不在者投票の規定」「条例の定め方」「投票で判断する事項」などに差異が見られます。これらのことから、条例制定市町村には、背景となる実情が内在しているものと判断することができます。市といたしましては、これらの点からも検討していきたいと考えておりますし、合わせて議会制民主主義の視点からも検討を加えていきたいと考えております。

ぐんじとしのりより >> 市町村合併については、市町村の存立にかかわる問題ですから、主権者としての住民の意思をより一層反映させることが適当です。従って、当然に「住民投票制度」を検討すべきです。その際に、現在の有権者のみならず、永住外国人やこれからの街の将来を担っていく18歳以上の市民に意思を問うのが相応しいと考えます。

- 勿論、「住民投票制度」さえ導入すれば、それでよいというわけではなく、市民に十分な情報を公開し、市民自身も市町村合併のさまざまな側面について、十分に考え、的確な判断ができるような主権者としての主体の確立が求められると思います。

しかし、12月議会では再質問、再々質問を通じて、「住民投票制度」について印西市の考えを問いましたが、情報収集しているものの、これからの検討課題として考えている段階のようです。(12月の議会後、関東近県では、埼玉県岩槻市、千葉県四街道市等で、合併に関しての市民の意思を問う、「住民投票」が行われています。)

私は、今回の市町村合併問題を契機に、さらに市政への住民参加をすすめることができるように力を尽くしていきたいと思っております。(現在、市町村合併に関しては、市民の多くが合併に関する問題を理解するための場として、「住民説明会」の開催を求めています。)

## 任意合併協議会の現状（２）

1月23日（木曜日）、2月1日（土曜日）にそれぞれ第2回、第3回の任意合併協議会が開催されました。第2回からは合併協議会の幹事会において5市町村の行政制度の調整方針\*が話し合われ、「行財政部会」「まちづくり部会」「保険福祉部会」「教育部会」に分かれて、それぞれ事務事業の内容、課題について討議が行われております。

\* 「行政制度の調整方針」は部会別に「重要課題」が提示されております。

- 行財政部会 / 電算業務、起債管理システム、人事業務等
- まちづくり部会 / 環境分科会（水道、下水道、火葬場等）、建設分科会に細分化
- 保険福祉部会 / 国保業務、児童福祉業務、介護保険業務等
- 教育部会 / 義務教育、学校給食等

その他 討議されたこと。

- 合併協議会歳入歳出予算 ￥186,000（￥37,000 × 5市町村 + 諸収入 ￥1000）
- 5市町村主要事業 他

しかし、2月1日の協議会で会長から「3月議会にむけての（法定協議会設置の）議案提出」についての意見を求められた各首長は「結論を出すために、もう少し時間をいただきたい」と慎重な回答を行い、足並みが揃っていないことが明確に見えてきました。（本埜村の五十嵐村長のみ、「（法定協議会設置にむけて）異議はない。」との回答を行っております。）

- 2月1日の協議会で会長から示された質問は、合併特例法との関係で非常に重要な問題です。皆様、ご存知の通り、合併特例法が適用される合併期限は平成17年3月31日までの合併に限られていて、この期限に間に合わせるためには、本年3月での「法定協議会」設置が必要であろうと考えられています。（現在の枠組みで法定協議会の設置を行うには5市町村の議会の了解を取り付ける必要があります。法定協議会の設置にむけて、果たして本当にこの5市町村の枠組みで実施するのか、時期をどのようにするのが次回の協議会での話し合いの中心になろうと思います。）

次回の協議会は、2月中旬に「3月議会にむけての方針」が話し合われる予定です。この結果は改めてこの紙面でお伝えします。

ぐんじとしのりより >> 2月1日の協議会終了後、松本隆志議員と栄町の議員3人、合計5人で市町村合併に関しての意見交換を行い、栄町議会の考え方をお聞きしましたが、栄町では「成田市」との合併を望む声が多いのが実情のようです。

（印旛村、本埜村では住民に対するアンケートがとられ、本埜村ではアンケートへの回答者の80%の方が「近隣の市町村との合併が必要」と考え、「近隣市町村と協議をした上でできるだけ早く」の合併を望んでいる反面、印旛村では合併協議会を立ち上げることは賛成だが、十分な議論を優先させ、特例法の期限には拘らないという住民が多いような結果が出ております。）

～これらの結果は、各自治体のホームページで公表されております。）

（3月議会と一般的に呼ばれる）平成15年度第1回定例会は、2月24日（月曜日）から開催される予定です。今回は、私が所属する「まちづくり研究会」が1番最初に代表質問にたち、今後の印西市のすすむべき道を問います。（90分、松本隆志代表が登壇し、質問します。）

～法定合併協議会への動き、合併にむけての印西市の対応、その他を質問する予定です。合併の問題を理解するために、皆様と単なる抽象的なメリット、デメリットのみならず、具体的な対象となる市町村の財政や行政サービスの水準、産業の構造、まちづくりのありかたなど、考えていければと思います。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。次回は12月議会最後のご報告をさせていただきます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

よろしく願い申し上げます。

ぐんじとしのり